



平成26年12月25日

各 位

会社名	虹 技 株 式 会 社
代表者名	代表取締役社長 堀田 一之
(コード)	5603 東証第1部)
問合せ先責任者	取締役経理部長 谷岡 宗
(TEL)	079-236-3221)

### 不適切な会計処理に関する再発防止策のお知らせ

当社は、平成26年12月12日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、第三者委員会より当社鉄鋼事業部において行われた不適切な会計処理に関する調査報告書を受領したことを受け、調査報告書において指摘された事項および再発防止のための提言について検討し、再発防止策の骨子をとりまとめましたので、その概要について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、現在検討中です。その内容につきましては、東京証券取引所に改善報告書を提出した後、公表する予定です。また、再発防止策の検討を継続する中で、以下の事項以外にも必要だと考えられる再発防止策があれば、その内容についてもお知らせ申し上げます。

### 記

#### 再発防止に向けた改善措置

当社鉄鋼事業部にて今回行われた不適切会計処理は、鉄鋼事業部における業務の特殊性および組織の閉鎖性等を背景として、関与者が安易に小さなルール違反を行い、それを隠そうとした行為がさらに不正行為を継続させ、かつ、他の諸事情も相まって発覚が遅れた結果、関与者が予期してもしなかった不祥事に至ったものでした。その原因は、間接的なものも含めると多岐にわたり、その改善措置は、総括的には、ガバナンスの改革ならびに内部統制システムの再構築および実効性のある運用であると考えております。

当社は、第三者委員会からのご提言を真摯に受け止め、以下のような再発防止策を推進し、再発防止に取り組んでまいります。

#### (1) コンプライアンス重視の経営方針の再確認

当社は、会社法による内部統制システム整備の際に、会社の業務の適正を確保する体制の一環として、コンプライアンスないしコンプライアンス・リスクを明確に意識した組織の設置や規程の制定がなされておらず、これらのことが社内のコンプライアンス意識の欠如として現れ、発覚遅延の一因となりました。

本件を重く受け止め、コンプライアンスに係る諸規程を整備し、役職員の職務執行が法令・

定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを再確認し、周知徹底いたします。

## (2) コンプライアンス体制の整備

当社は、代表取締役社長を中心として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を行います。また、各監督機能、モニタリング機能の強化を図り、内部統制システムの再構築および実効性のある運用を行ってまいります。さらに、コーポレート・ガバナンス体制の改革として新たに社外取締役を選任することで、経営の透明性、公平性を高め、取締役会による業務執行監督機能をより一層強化してまいります。

- ①コンプライアンス委員会の設置
- ②取締役会、監査役会の機能強化
- ③鋳物4事業の監督機能の強化（執行役員事業部長の配置）
- ④内部監査室、経理部によるモニタリング機能の強化
- ⑤社外取締役の選任

## (3) 社内風土の改革

当社は、部長、グループリーダー等の管理職掌、労働組合の代表者による風土改革委員会の設置など、今回の不正操作等の背景にある悪しき会社風土を払拭し、風通しの良い職場づくりを進めてまいります。

- ①風土改革委員会の設置
- ②定期的な人事ローテーション、ジョブローテーション
- ③内部通報制度の活性化
- ④全役員、全社員に対する不正防止のための継続的な研修の実施

## (4) 業務についての改革

当社は、鉄鋼事業部に限ることなく、全社的に材料倉出・返還プロセス、決算プロセスについて、その制度上および運用上の改善ならびにシステムの不備に関する改善をいたします。

- ①実地棚卸の制度上、運用上の改善
- ②現場の在庫品の管理方法の改善
- ③システムの不備の改善

当社は、今回の不適切な会計処理を未然に防ぐことができず、株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

今回の第三者委員会からの提言を真摯に受け止め、今後は、皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣とグループ全従業員が一丸となって再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上